

# 確 約 書

こどもの家入所を申し込むにあたり、現在、就労証明書等を提出していないため、

[ 4月1日（次年度一斉申込者） ・ 入所初めの月末（年度途中申込者） ]

までに就労証明書等を提出することを確約します。

なお、書類を提出しないとき、または就労証明書等の内容が入所の基準に欠ける場合、こどもの家の入所の取消又は退所を承知します。

令和 年 月 日

野洲市長 様

氏名